

## Member Circular No. 17/2020

2021 年 2 月

## 米国によるベネズエラに対する制裁

こちらは、英文記事「[United States Sanctions on Venezuela](#)」（2021 年 2 月）の和訳です。

本サーキュラーでは、米国政府のベネズエラ海事局（Instituto Nacional de los Espacios Acuaticos）（INEA）に対する最近の制裁対象指定についての情報をお伝えします。

INEA は、ベネズエラの石油部門で事業を行い、ベネズエラ国営石油会社 PdVSA へ支援を提供したとして、米大統領行政命令（以下「大統領令」）13850 号に基づき、制裁対象に指定されました。

INEA が指定されたことで、船舶所有者の間に、石油やその他の制裁対象部門とは関連のない航海であっても、ベネズエラの港で INEA が提供するサービスを利用したり、サービスの支払いをすることによって、大統領令 13850 の特定条項に違反する可能性にさらされるのではないかという混乱が生じました。

INEA の指定によるこうした副次的影響に対処するため、米国財務省外国資産管理室（OFAC）は今般、一般ライセンス 30A（以下「GL30A」）を発行しましたので、情報提供のため、[本サーキュラーに添付します](#)。

### 背景

INEA は、SDN リストに指定される以前から、「ベネズエラ政府」関係事業のひとつとして、大統領令 13884 に基づいて経済封鎖を受けていました。これはつまり、米国政府の認可がない限り、米国人は、INEA が関与する事実上いかなる取引にも、直接または間接を問わず、従事することが禁止されていたということです。したがって、大統領令 13884 の発令後、米国人（米国の銀行を含む）は、当該認可がない限り、INEA が関与する取引に従事することが禁止されていました。

一般ライセンス 30（以下「GL30」）において、INEA が関与する取引が通常の港湾の利用および経費関連である限り、取引が制裁対象ではないことを条件に、タグや入港税などの通常の港湾経費の支払いは認可されました。しかし、INEA が SDN リストに指定されたことで、GL30 の認可が依然として適用されるのかどうかについて混乱が生じました。なぜなら、GL30 は、

大統領令 13850 によって禁止されている活動または取引は認可しないと規定しており、INEA は現在この大統領令 13850 に基づいて制裁対象に指定されているからです。大統領令 13850 は GL30 による認可の範囲からは除外されており、INEA は現在大統領令 13850 に基づいて SDN に指定されているため、米国人は、他の何らかの認可がない限り、INEA と取引ができなくなりました。

非米国人は、米国人と同様の制裁措置には直面しません。しかし、大統領令 13850 に基づいて SDN に指定された者に「相当程度の支援、商品、またはサービス」を提供したと判断された場合には、制裁を受けるリスクがあります。

### 2021 年 2 月 3 日時点での現状

今回、OFAC が GL30A を公表したことで、この曖昧な点が明確化されました。GL30A は、大統領令 13850 に基づいて禁止されていた INEA（または INEA が 50%以上所有する事業体）が関与するすべての取引および活動について、ベネズエラでの運航または湾岸の使用に通常付随し、必要とされるものに関しては認可すると規定することによって、INEA の指定について対処しました。GL30A の認可には例外がありますが、希釈剤に関連する取引の禁止やその他大統領令 13850 に基づいて禁止された活動などは、GL30 の最初の発令時からもともと例外とされていた。

一般ライセンスは、米国人および米国とかがわりがある活動に適用されますが、非米国人が従事している行為が、一般ライセンスによって米国人に認可されている行為であれば、制裁の対象とはならないことを OFAC は前もって確認しているとの報告を受けています。方針として GL30A は非米国人にも類推適用されることになるだろうという助言も受けています。

こうしたことから、国際 P&I グループでは、関連する米国の法規定を網羅的に検討している、経験豊富な米国の弁護士からガイダンスを受けています。その中で、非米国人が、ベネズエラで INEA が提供する通常の港湾サービスを利用し、INEA に通常の港湾費用を支払うことについては、制裁対象となる取引に関連していない限り、大統領令 13850 または大統領令 13884 に基づく制裁対象となる可能性は低いとの助言を得ています。

### 米ドル以外の取引における INEA への支払い

GL30A での認可は、INEA が提供する通常の港湾サービス関連の支払いを処理する米国の銀行にも適用されます。しかし、GL30A が公表されたにもかかわらず、米国および非米国の銀行がより厳格な内部手続きを適用する場合もあり、米ドルで送金したことによって INEA への支払いの遅延が発生する可能性もあります。GL30A の公表は、銀行にある程度の安堵を与えるでしょうが、クラブとして、銀行がそうした支払いを拒否あるいは遅延しないことをメンバーに保証

することはできません。米ドル以外で INEA へ支払いすることをお考えの場合は、そうした送金が可能かどうかを銀行または現地代理店にご相談いただくことをお勧めします。

これらの事項についてガイダンスをご提供いただいた、Freehill Hogan & Mahar 法律事務所ニューヨークオフィスの Gina Venezia 氏に感謝いたします。

国際グループに加入するすべてのクラブが同様のサーキュラーを発行しています。

上記に関するご質問は、[Lars Lislegard-Bækken](#)、[Ingvild Høgenes Nilsen](#)、または[ガードジャパン株式会社](#)までお問い合わせください。

敬具

**GARD AS**



**Rolf Thore Roppestad**

CEO（最高経営責任者）

本情報は一般的な情報提供のみを目的としています。発行時において提供する情報の正確性および品質の保証には細心の注意を払っていますが、Gard は本情報に依拠することによって生じるいかなる種類の損失または損害に対して一切の責任を負いません。

本情報は日本のメンバー、クライアントおよびその他の利害関係者に対するサービスの一環として、ガードジャパン株式会社により英文から和文に翻訳されております。翻訳の正確性については十分な注意をしておりますが、翻訳された和文は参考上のものであり、すべての点において原文である英文の完全な翻訳であることを証するものではありません。したがって、ガードジャパン株式会社は、原文との内容の不一致については、一切責任を負いません。翻訳文についてご不明な点などありましたらガードジャパン株式会社までご連絡ください。